

お知らせ
インフォメーション
 まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
 住民企画課企画係 14番窓口 ☎ 77-8374
 FAX 76-2976



町民会館1階大会議室をワフクチンで使用

新型コロナウイルスワクチン追加接種（4回目）を「町民会館1階大会議室」で行います。つきましては、左記の期間は一般の利用はできません。
使用期間
 7月11日（月）～
 7月28日（木）まで
 日頃、町民会館を利用される

所得税および復興特別所得税の予定納税について

前年分の所得金額や税額などを基に計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額をそれぞれ7月（第1期分）と11月（第2期分）に納めることとなります。この制度を「予定納税」といいます。予定納税額は、確定申告の際に計算した税額から差し引くことにより精算します。

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和4年分所得税および復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された第1期分の金額が納税する額です。
予定納税額の納付（第1期分）
 ・振替納税：8月1日に指定の預貯金口座から引き落とし
 ・その他：8月1日までにダイレクト納付、インターネットバンキング等、クレジットカード納付、コンビニ納付、窓口納付のいずれかの方法で納付してください。
問い合わせ先
 網走税務署
 ☎ 0152-43-2181

ている皆さまには大変ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどをよろしくお願いいたします。
問い合わせ先
 津別町役場
 ワフクチン接種担当
 ☎ 090-9517-8988

令和4年度全国安全週間の実施について

令和4年度の全国安全週間が「安全は、急がず焦らず怠らず」をスローガンに、7月1日（金）～7月7日（木）を本週間として実施されます。この機会に、それぞれの職場において労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動の着実な実行を図りましょう。

問い合わせ先
 北見労働基準監督署
 安全衛生課
 ☎ 0157-88-3984

町税の納税通知書は届いていますか

6月中旬までに、令和4年度分の納税通知書（町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料）の発送

7月は「固定資産税」「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第2期の納付月です

納期限は8月1日（月）です。
 口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。
問い合わせ先
 税務収納係10番窓口
 ☎ 77-8376

夏の交通安全運動を実施します

実施期間
 7月13日（水）～22日（金）
運動の重点
 ①子どもをはじめとする歩行者の安全確保
 ②歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
 ③自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
 ④スピードダウンと全席シートベルト着用
全道統一行動日（セーフティコール）・飲酒運転根絶の日
 7月13日（水）
問い合わせ先
 住民環境係12番窓口
 ☎ 77-8377

送をすべて終えています。昨年まで納税通知書が送付されていたのに、まだ手元に届いていない方や、不明な点などがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

議会の録画配信を行っています

インターネットを利用した定例会の録画配信を行っています。定例会の様子は会議終了後、1週間前後で配信する予定です。町ホームページにアクセスしてご覧ください。
ホームページ
<https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>
 ※トップページ左側のボタン
 議会インターネット配信をクリック
問い合わせ先
 議会事務局
 ☎ 77-8393



津別町新型コロナウイルス対策「雇用継続助成金」の申請期限を再延長

現在、津別町では国の雇用調整助成金（コロナ特例）の支給決定を受けた町内事業者を対象に「雇用継続助成金」の申請を受付中です。支給対象が、令和4年9月30日を含む休業まで再延長になりましたので、津別町も同様に申請期限を再延長します。

支給対象

国の雇用調整助成金（コロナ特例）の支給決定を受けた町内事業者で、令和2年4月1日以降に全部または一部の休業（町内事業所に勤務する従業員のみ）
申請期限
 令和5年1月31日（火）
申請方法
 町のホームページから申請書をダウンロードして、必要事項を記入し、申請をお願いいたします。
町ホームページ
<https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/02kurashi/20saigai/20200226-1757-10.html>
問い合わせ先
 商工観光係19番窓口
 ☎ 77-8388



夏の全国交通安全運動が始まります

7月13日（水）から22日（金）まで「夏の全国交通安全運動」が実施されます。町内においても、駐在所や交通指導員などの協力を得て、さまざまな啓発活動を展開していきます。
 町民の皆さまには、交通量が増えてくるこの時期から、日頃よりも注意し、運転や歩行に心がけましょう。また、運転補助機能がある安全運転サポート車（サポカー）に限って運転できる「サポカー限定免許」や、一定の違反歴がある75歳以上の運転者が、免許更新の際に実車試験を課せられ、技能が基準に達しない場合は免許更新ができない制度等が、今年から施行されています。
 法の整備に関わらず、運転者の皆さんは、常に安全意識を忘れずに安全運転を心がけるようにしましょう。

地域安全 NEWS

夏休みにおける青少年の非行・犯罪被害防止！

■喫煙飲酒は非行の入り口
 たばこやアルコールは、ゲートウェイドラッグ（入門薬物）と呼ばれています。未成年は大人よりたばこやアルコールの影響を受けやすく、脳の働きや体力・運動能力を低下させます。
 子どもの様子がおかしいと気になったら、すぐに警察に相談してください。

■こんな兆候は要注意！

- ・行き先を言わず外出したり、帰宅時間が不規則になった。
- ・親に隠れて長時間スマートフォンを利用したり、知らない人からメールが届くようになった。

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

消費生活相談

Q & A

便利なクレジットカードを使い方をよく考えて！

商工観光係
 19番窓口
 ☎ 77-8388

Q
 単にクレジットカードが作れた。大学で使うパソコンの購入などに何度か利用した。最近になって明細を確認すると、支払い残高が30万円もあることに気づいた。割引サービスのあるリボ払いを選択していたが、こんなに高額になっているとは思わなかった。どうすればよいか。

A
 リボ払いとは、支払い残高に関わらず月々の返済額を一定にして、無理のない額で管理できる利点があります。しかし、借入残高に対して常に発生する利息が高い傾向にあるため、負担が大きくなります。利用件数が増え、返済終了時期もわかりにくいなどの点にも注意が必要です。リボ払いの借金から抜け出すには、とにかく今残っている借金を減らすことに加えて、これ以上の借金を作らないことを強く意識しましょう。家族などに相談してなるべく早く返済し、利息の加算をストップさせることが重要です。

美幌町消費生活センター
 ☎・FAX 72-0366
 月～金曜日（祝祭日を除く）
 午前10時～午後4時

津別町消費生活トラブル2022 事例編

津別町消費生活トラブル2022 成人年齢引き下げ編